

2023年度倶楽部選手権

開催日：2023年10月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)

開催コース：プレジデントカントリー倶楽部山陽

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本競技の条件およびローカルルールを適用する。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、本競技の条件およびローカルルールの違反の罰は「一般の罰2打」とする。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この競技委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。この条件の違反の罰は、競技失格。

4. 使用クラブの規格

プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。（例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される）

このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。この条件の違反の罰は、競技失格。

5. ホールとホールの間での練習禁止

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くでパッティングまたはチップングを禁止する。

6. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 5.7 b.c.d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。

この条件の違反の罰は、競技失格。（例外：プレーヤーがプレーを止めなければならなかったのにそうしなかったことを正当化する事情があると委員会が裁定した場合、この規則の違反とはならず、罰はない。）ゴルフ規則 5.7 b(2)

(3) プレーの中断と再開の合図について

即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

通常の中断：3回の連続する短いサイレンを鳴らして通報する。

プレー再開：2回の短いサイレンを鳴らして通報する。

7. キャディー

規則 10.3 は次のように修正される

予選競技からマッチプレー準決勝まではセルフプレーとし、プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。

8. 移動

競技者は乗用カートに乗り、操作することができる。

9. ティーマーカー

予選競技からマッチプレー準決勝までは、コンペティションマーカーを使用する。

決勝競技は黒マーカーを使用する。

10. 競技の終了時点

ストロークプレー：予選競技は、委員会の作成したスタート表が掲示され、マッチプレーのティーオフを持って終了したものと見なす。

マッチプレー：マッチプレーは、競技委員長が成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭または白線をもって標示する。現にプレーしているホールの境界のOB線を越えて他のホールに入った球は、OBとする。

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。レッドペナルティエリア内にある護岸用の構築物はコースと不可分の部分とする。

4. 下記のホールにおいて球がレッドペナルティエリアに入った場合は、指定ドロップ区域（黄線で表示）より1打付加してプレーすることができる。

さつきコース…8番ホール、桜コース…4番ホール・6番ホール・9番ホール

5. 椿コースNo.3ホールのレッドペナルティエリアの中に、左側の縁を最後に横切って止まった場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

6. 桜コース1番ホール左側舗装道路及び側溝に球が入った場合、A区域はAのDZに、B区域はBのDZに、それぞれの指定ドロップゾーンから無罰でプレーすることが出来る。

7. 排水溝は動かさない障害物とする。人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

8. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーはゴルフ規則 16.1bによる救済を受けなければならない。

9. 舗装道路および2本の人工の表面を持つ軌道に接する裸地は道路と同じ扱いとする。ただし、脱輪等により裸地になったと思われるわだち程度の合理的な幅の部分、および白線で囲んである部分とし、道路に接する広範囲にわたる裸地はこの限りではない。

10. 高架送電線に球が当たった場合は、そのストロークを取り消し、その球をストロークした箇所にてできるだけ近い所から再プレーしなければならない。（ゴルフ規則 16.1b）その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる

11. 後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレンジ以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

注意事項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーフランド付近に掲示して告示する。

2. 2019年1月より距離計測器を使用することが出来る。※ゴルフ規則 4.3a(1)

3. スタート前の練習ボールの個数は1人1コイン（30球）に限定する。

4. スタート時刻10分前には必ずティーフランド周辺に待機すること。

5. 危険防止のため、プレー中は帽子を着用すること。

6. 参加取消しは競技前日（午後5時）までとし、それ以降の取消しについては参加料を徴収する。

7. 競技委員会は天候等の状況により競技を短縮することがある。